

インターンシップ保険

(THEカラダの保険)
のご案内



インターンシップへ参加する際に企業から求められるのが傷害保険と賠償責任保険への加入です。学校を通さずエントリーしているインターンシップの場合は、別途保険加入が必要となります。THEカラダの保険（個人用傷害所得総合保険）では傷害補償と賠償責任補償をセットにしております。インターンシップ中のみならず24時間補償ですので日常生活においても補償されます。

企業から加入証明書類の提出を求められることがありますのでインターンシップへの参加が決定しましたらお早めにお手続きください。

(注) 報酬が発生するインターンシップについては補償の対象外となります。

《補償内容》

傷害（ケガ）の補償



個人賠償責任補償

【示談交渉サービス付(日本国内のみ)】

《保険金額および保険料》

補償内容	保険期間	
	1か月	2か月
死亡保険金	330万円	
後遺障害保険金	330万円	
入院保険金 (1日につき)	3,000円	
手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	
通院保険金 (1日につき)	2,000円	
個人賠償責任保険金 (自己負担負担額なし)	1億円	
一時払保険料	1,700円	3,400円

取扱代理店

株式会社 アイビー・シー・エス

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷4-4-25 1号館1階
TEL：03-3409-1826 FAX：03-3409-5887
E-mail：a-hoken@ivyco.co.jp

引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社
南東京支店 法人支社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 損保ジャパン本社ビル6F
TEL：050-3808-0378 (受付時間 平日9時～17時)

このチラシは「THE カラダの保険」(個人用傷害所得総合保険)の概要を説明したものです。詳しい内容については、「ご契約のしおり」をご覧ください。取扱代理店または損害保険ジャパン株式会社までお問い合わせください。